

大阪市水道局 特名随意契約結果（業務委託）（少額随意契約を除く）

5 月分

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	令和8年度 水道局工事等積算システム改修業務委託	情報処理－ 情報処理	株式会社東芝 関西支社	¥21,043,880	令和8年5月22日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	G4	-
2	お客さまセンターシステム機器更新に伴う営業所オンラインシステム改修業務委託	情報処理－ 情報処理	株式会社日立システムズ 関西支社	¥4,065,600	令和8年5月22日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	G4	-

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和8年度 水道局工事等積算システム改修業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社東芝

(既契約の契約相手方：東芝デジタルソリューションズ株式会社)

### 3 随意契約理由

本業務は、土木工事等における設計積算業務の効率化及び迅速化、正確化を目的として開発し、施設整備や維持管理にかかる工事費の積算を行うために利用する工事等積算システム（以下「本システム」という。）について、数量連携機能及び出来高設計書作成機能のシステム改修を行うものです。

本システムにつきましては、東芝デジタルソリューションズ株式会社が令和6年度より開発を行っているもので、独自に構築されたプログラムとなっており、本業務の履行により動作確認・機能保証を行うには、システムの構造、性能及びプログラムを熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、本業務の履行にあたりシステムに障害が発生した場合には、業務への影響を最小限にとどめるため、迅速に復旧させる必要があります。

さらに、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、システムに障害が発生した場合、その原因がシステム固有の問題なのか、本業務によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり保証を持たせることができない旨の見解を得ています。

よって、本業務における一貫した責任と性能について、保証を持たせることができるのは東芝デジタルソリューションズ株式会社が唯一の業者です。

なお、東芝デジタルソリューションズ株式会社は親会社である株式会社東芝の経営計画の方針に基づき、令和8年4月1日付で株式会社東芝を存続会社、東芝デジタルソリューションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併による統合を行うことが決定しており、現在は統合に向けた手続きが進められています。

本業務は令和8年4月1日以降に契約締結を予定しており、契約締結日時点においては株式会社東芝が唯一の業務履行可能業者となります。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

### 4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 5 担当部署

水道局工務部土木施設課技術監理担当（電話番号 06-6616-5524）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

お客さまセンターシステム機器更新に伴う営業所オンラインシステム改修業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社日立システムズ

### 3 随意契約理由

本業務は、営業所オンラインシステム（以下「本システム」という。）について、本システムとデータ連携をしているお客さまセンターシステムの機器更新に伴い必要となる設定変更作業、テスト及び本番切替対応を行うものです。

本業務を行うにあたっては、現在稼働中の本システムに障害が発生しないよう十分に検討し、細心の注意を払ったうえで連携テスト等の作業を行わなければならない。万が一、不具合が発生した際には迅速な原因究明と対策が急務となるため、本システムの構造、性能及びプログラムを熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、本システムに障害が発生した場合、その原因がシステム固有の問題なのか、本業務によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり保証を持たせる事ができない旨の見解を得ています。

よって本業務における一貫した責任と性能について保証を持たせることができるのは株式会社日立システムズが唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

### 4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 5 担当部署

水道局総務部お客さまサービス課（電話番号06-6616-5472）